

# 2025年 第34回通常総代会議案 (ダイジェスト版)

- 日時：2025年6月21日(土) 14時開始
- 会場：ホテルニューオータニ白鳥の間 長岡市台町2丁目8番35号

## 第1号議案 2024年度事業報告・決算関係書類承認の件

### 第1節 2024年度事業報告 (2024.4.1 ~ 2025.3.31)

#### 1. 私たちを取り巻く情勢と事業報告の概要

2024年度の組合員活動は上半期から徐々に感染対策を緩和し、マスク無しでのうたごえ広場や、支部・班会・組合員活動等を再開しました。医療業界では、コロナ禍で感染症対策として医療スタッフ・療養環境の「重装備」を強いられコスト増となっていた医療機関が、コロナ収束に伴う諸々の診療報酬加算の終了に追われるように収支バランスを悪化させていきました。昨年7月に地域医療を担うJA 県厚生連が病院の経営危機を公表しましたが、当生協も他人事ではありません。

介護業界では、介護職員の賃金と全産業平均賃金との格差がなかなか縮まりません。国により抑制された「公定価格」で事業を運営する福祉系法人には、その格差を埋めることは非常に困難です。介護福祉士養成専門学校の日本人新卒者は10年前の約半数に落ち込み、介護人材は「不足」から「枯渇」の次元に悪化しました。介護業界に見切りをつけた「一般企業への人材流出」が起き始めています。また、介護サービス事業所の2024年倒産数は、介護報酬が引き下げられた「ヘルパー(訪問介護)事業」をトップにデイサービスやショートステイなど、過去最多となりました。

当生協でも、介護職員不足が顕在化し、介護事業所の稼働率低下および収益低下を招きました。さらに2024年春の診療・介護報酬改定は極わずかな引上げで、物価高・諸々の経費上昇も吸収できずに終わりました。当生協の収益は、全体として予算から大きく乖離し非常に厳しい経営状況となりました。一方、上半期に、長年の念願であった若手医師2名の採用が一気に叶いました。5診療所で常勤医師11名体制となり、法人事業の継承・基礎固めが進みました。



#### 2. 分野別の実績報告

##### (1) 医療事業の重点施策

- ① 内科診療所では、4月と9月に常勤医師が入職し、診療体制が着実に強化されました。特に消化器内視鏡検査体制が充実し、がん診断数が増加しました。また、医療・介護の複合ニーズをもつ利用者をケアする入所系介護施設への支援が拡充され、4月から「協力医療機関連携会議」が毎月開催されています。一方、診療所経営に大変厳しい診療報酬の改定内容に加え、コロナ後の「受診控え」とみられる「外来患者数の伸び悩み」は想定外でした。次年度に向け、効率的な外来システムの構築が課題です。
- ② 小児科クリニックでは、感染症の流行により患者数に変動がみられました。また、少子化による予防接種の減少やコロナ後の診療報酬改定の影響を受け、今までのような収益を上げるのが難しくなってきました。今期、事業剰余予算は達成したものの、アフターコロナおよび少子化を見据えた診療体制やスタッフ体制の見直しが課題となりました。
- ③ 歯科クリニックは、8月に常勤歯科医師2名体制が実現しました。外来診療強化に併せ、在宅や介護施設入所者への訪問治療が充実し、予算達成への取組みが進んでいます。



##### (2) 介護・福祉事業の重点施策

- ① 4月の介護報酬改定で入所系施設に「協力医療機関との連携充実」が義務化されたことを受け、対象全施設で定期的な連携会議を開始しました。ご利用者にとってより安心なケア体制の強化と施設の増収を図りました。
- ② 7月「介護予防センター生協さざさき」で、主に「軽度者」を対象にしたデイサービス事業「あしたば days(定員19人)」を開業しました。当事者の方々の「ワンストップで事業利用したい!」との声や包括支援センター等の要望に応えました。11月から利用者増に対応し、定員を24人に増やしました。
- ③ 9月には、「地域サービス連携室」により「法人内空床情報システム」が稼働しました。法人内の内科系2診療所が入所系施設の空床状況をいち早く把握し、患者さんに入所サービスをスムーズに提供するためのネットワークです。一方、組合員・一般市民の手軽な介護福祉サービス利用相談窓口として設置した「同連携室」でしたが、周知不足で相談は低調でした。



- ④ 2025年3月から、居宅介護支援事業所「ほっとあらまち」は「ほっとながおか」を統合し、当生協のケアマネ事業の相談窓口を一本化しました。サービスの質を維持しながら介護支援専門員(ケアマネジャー)不足に対応した体制を整備するとともに、運営経費節減を意図しました。
- ⑤ 年間を通じ、在宅要介護者等が安心できる生活を目指し、「在宅限界点向上\*」の視点でヘルパーステーションや小規模多機能事業所等のご利用者数アップに取り組みました。しかし、介護業界全般の深刻な職員不足に起因して登録者数を伸ばせませんでした。ひいては、介護事業所経営の不安定化から、やむを得ず2025年3月末に小規模多機能型事業所「プラット新町」を休止しました。

[\*:できるだけ老人ホームなどを使わず、住み慣れた自宅で生活を継続する環境を整えること]

##### (3) 健康づくり・まちづくり・組合員活動の重点施策

- ① 「文化講演会」では、第1部 崑八家五円さん(なまら所属)による落語を、第2部は介護エンターテイナー石田竜生さんから「心も体も頭も元気! 楽しく笑って健康に!」と題して講演いただきました。参加者350名と好評のうちに幕を閉じました。同会場での「健康づくり委員会実施の健康チェック」には74名の参加がありました。
- ② ピースアクションとして、「平和のための戦争展」への見学参加・募金支援の他、文芸作品展に「スマイル短歌班会」が出品し「平和へのおもい」を伝えました。「折り鶴活動」では、組合員ボランティアによる糸通しで「折り鶴が千羽鶴に姿を変え」、「平和の祈りと願い」が込められた62束が「福島宝鏡寺 非核の火」および「広島・長崎」へ飛び立ちました。
- ③ くらいいきいき支援室では、アフターコロナの「支部・班会活性化支援」として「トレーナーの出張講座」や「ニュースポーツ・ポッチャの用具貸出し」など新たな活動を提案し、多くの支部で交流会等が開催されました。また、新町わいが家では、お出掛けが大変な組合員さん向けに、自費サービス「足湯プラスフリータイム運動編」を月3回に増やして実施し、人との関わり減少が心配な方々の居場所となりました。
- ④ 仲間増やし強化月間には「わいが家企画 カレンダー\*」のポスティングを1037件行いました。また、「お元氣ですか(組合員訪問)」を215件(内対話91件)実施し「困ったときのよりどころ」として「わいが家」の居場所機能をお知らせし「生協の安心ネットワーク」の周知に努めました。  
[\*:わいが家「地域の茶の間だんだん」メニューに「ポッチャ・切り絵・ハンドベル」等の実施日を記載したカレンダー]
- ⑤ 2か所のわいが家食堂(地域食堂/子ども食堂)は、年間1644食(前年1558食)を提供し喜ばれました。



##### (4) 法人組織・人材づくり分野、その他の重点施策

- ① 労働人口減少の社会的流れの中、介護職員の「人材確保・離職防止に向けた処遇改善」ならびに「未経験者の積極的採用と育成・離職防止」等に努めました。2024年度は3名の未経験者が定着するとともに5名が介護福祉士国家試験に合格しました。介護職の中で最も採用困難な「ホームヘルパー確保」については、応募者のニーズに合わせた柔軟な対応により当年度は5名の登録ヘルパーを採用でき利用者のニーズに応えられつつあります。
- ② 相談職(生活・支援相談員)の外部講師によるフォローアップ研修および法人内研修を継続しました。それにより相談員同士の連携が進み、事業所の稼働率アップや「法人内空床情報システム」の運用に寄与しました。
- ③ 人材不足の介護支援専門員(ケアマネジャー)の育成については、資格取得試験の学習費補助制度を改善し継続しました。今年度は新規5名が受講し3名が合格しました(合格率60%\*)。[\*:全国合格率=32.1%]
- ④ 10月からは、コロナ感染が落ち着いた事を受け、面会の規制緩和を実施しました。



## 第2節 2024年度の決算報告

##### (1) 組織活動

中堅内科医師の入職が実現し、法人の未来に向け新規加入800名・増出資金額2,500万円を掲げ、法人組織の基盤とも言える組合員数・増出資金の維持をめざしました。強化月間には、「法人設立30周年記念増資のお願い」チラシの機関誌折り込みや診療所外来窓口での配布を実施し、家族加入・増資を呼びかけました。その結果、453名の新規加入と、2,177万円の新たな出資をお預かりできました。一方転居および死亡・終活による脱退は、全体の8割近くになっています。組合員数は期首比プラスとできましたが、出資金残高は大口の減資もあり純減となりました。

##### (2) 事業活動

2024年度の診療・介護報酬のダブル改定は事業者側の期待を大きく裏切り、さらに諸物価高騰による経費増大を主要因として、経常損益はマイナス1億5千万円余りとなりました。特に赤字体質が固定化しつつある介護福祉事業部門の改善が課題です。そこで対応策の一つとして2024年度末で介護事業所1か所を休止とし、当該事業所職員は地域ニーズの高い他の事業所へ異動とし、稼働率向上・収益増を目指しました。次年度以降も効率的な事業運営を進めるため様々な課題改善策を検討し、介護福祉事業部門単独での剰余確保に向け見直しを進めていきます。

第1節 2025年度の事業計画（案）（2025.4.1～2026.3.31）

■ 活動基調 健康をつくる。平和をつくる。いのち輝く社会をつくる。【日本医療福祉生協連の理念】

● 事業方針「誰もが健康で 居心地よく くらせるまちづくりへの挑戦」

— 医療福祉生協の2030年ビジョンのメインテーマ —

1. 私たちを取り巻く環境と事業計画の概要

政治情勢では、岸田政権を引き継いだ石破政権が昨年10月の衆議院選挙で過半数割れとなり政局が混沌としています。そんな中、2024年度に急激に悪化した医療・福祉関連法人の経営を好転させるには、「診療・介護報酬の期中臨時改定」が強く求められます。このまま医療機関や介護事業所の廃止・統合が進めば、私たち市民は社会保険料等を支払っていても、必要な時に必要な医療・介護サービスを使えなくなる恐れがあります。「制度あってサービス無し……」です。一方、2027年度に予定される「介護保険法改正」に向けた議論が、今年すでに本格的に始まっています。介護サービス利用者の負担増・利用控えにつながる「大きな制度見直し\*」は引き続き財務省の強い影響下で審議継続です。医療保険では、「高額療養費制度の自己負担額引上げ」が今年3月に見送りとなりましたが、夏の参議院選挙後に再検討されます。このような厳しい経営環境に対し、当法人は、限られた「人材・事業資源」の“有効活用と選択・集中作業”を進め、良質なサービス提供と法人経営の安定に資する施策を以下の通り提起します。
[\*:「ケアプラン有料化」「利用料2割負担対象者の拡大」「補足給付の削減」など利用者負担増につながる制度の見直し]



2. 分野別の重点施策

(1) 医療事業の重点施策

- ① 内科診療所では、医師体制の強化を受け診療の質・量の充実、特に消化器内視鏡検査体制を増強します。併せて、予約制を拡充し待ち時間の低減に努めます。また、従来から積極的に取り組んできた訪問診療等の在宅医療の拡大、「虹のまち福祉会」をはじめとする介護施設との連携を一層密にします。
② 小児科クリニックは、鮮明になっていく少子化に対応して、“地域で選ばれるクリニック実現”のため諸課題の改善に取り組めます。具体的には、診療時間の見直し、専門外来の充実、IT化などでの事務効率向上、スタッフ配置の効率化などを進めます。また、「病児保育すこやか」では、申込みの利便性向上に努めます。
③ 歯科クリニックは、医師体制の強化を受け、外来通院患者への治療を充実させます。さらに、在宅療養者および法人グループ内介護施設入居者へのワンストップサービスの観点で、内科診療所との連携を密にして訪問治療を充実します。そして、通期での予算達成を目指します。



(2) 介護・福祉事業の重点施策

- ① 現在、「小規模多機能型居宅介護事業所 プラット高町[併設:山通り交流空間わいが家](長岡市高町2)」は、「ながおか医療生協」が運営しています。一方、隣接建物では「虹のまち福祉会」が、1階において「地域密着型特別養護老人ホーム はるか高町(定員19名)」、2階では「地域密着型介護付有料老人ホーム アシスト高町(定員29名)」を運営しています。両建物・施設は、運営法人が異なることから、職員配置を初めとして別々の管理体制を執っています。しかし、「近年の物価高騰・人件費増大、低率の介護報酬改定」に対抗し経営を合理化するため、プラット高町事業を「虹のまち福祉会」に事業譲渡します。具体的には、行政認可後の10月頃に管理体制を一本化し、経営の安定を目指します。
② 前年度、“通所リハビリ2事業所”は、アフターコロナの利用控えに加え介護業界全般の深刻な職員不足に起因して利用者数を伸ばせませんでした。それは、介護福祉事業部門の安定経営を阻害する一因となりました。今年度は、その反省を踏まえ“市内で最も充実したリハビリスタッフを揃える通所事業所”として稼働率を通期で3%アップさせることを目指します。
③ 「地域サービス連携室」は、組合員さんやご家族等の“手軽な介護福祉サービス相談窓口”を目指し、わいが家企画などとコラボし、待ちではなくプッシュ型の活動を開始します。



(3) 健康づくり・まちづくり・組合員活動の重点施策

法人設立30周年を迎えました。地域と共に歩んだ30年、これからも地域と共に歩みを進めるべく、くらしいきき支援室を中心に以下の活動で“安心のネットワーク”を広げます。



- ① “健康寿命の延伸～健康な生活習慣の定着”に向け、協同組合間協同で全県下統一「新潟まるごと健康チャレンジ」を実施します。また、昨年に引き続き「健康づくり委員会企画」や「わいが家企画」等への参加を広く組合員・地域のみなさんへ呼びかけ、ヘルスリテラシー\*の向上に貢献します。

[\*:健康・医療情報を調べ活用する能力のことで、生活の質や健康レベルの維持向上につながる]

- ② 支部・班会に対して、「健康運動指導士など専門職の出張講座」「ニュースポーツ・ポッチャ」等の活動メニューの提案を続け、活動の活性化支援に力を入れます。また、“困ったときの拠り所”の一つとして「わいが家」をお知らせし“地域の茶の間「だんだん」の居場所機能”とともに“安心のネットワーク”をアピールします。その活動の中で新しい担い手の発掘にも注力します。
③ 発刊260号となる機関誌「すこやかスマイル」に加え、SNSの「支援室公式LINE」を活用した“鍛脳クイズ”等の発信や企画案内で、「当生協とのゆるやかなつながりと活動への参加」を呼びかけます。
④ ピースアクションとして、長岡開催の「平和のための戦争展」を支援します。また、“折り鶴活動”を継続し、広島・長崎・福島宝鏡寺「非核の火」に“平和の祈りと願い”を込めた千羽鶴を奉納します。
⑤ 健康な生活を支える「安否確認付き 高齢者専門宅配弁当」や「わいが家食堂(地域食堂)」および組合員相互支援サービス「ちよっとたのむ手」は、多様な世代を応援することで“くらしの安心”に貢献します。



(4) 法人組織・人材づくり分野、その他の重点施策

- ① 介護保険制度が始まった2000年以来「介護職員不足」と言われながらも、介護職員数は全国的には少しずつ増加していました。しかし、最新の2023年統計では初めて減少に転じました。真に“介護クライシス\*”が憂慮される状況です。高齢者人口がピークを迎える2040年に向け、当生協は引き続き「介護職員の人材確保と離職防止対策」に尽力します。特に自前の「介護福祉士実務者研修システム」と「未経験者のリクルート」を人材確保の両輪と位置づけ、介護福祉士国家試験を目指す職員の背中を押しキャリア形成を支援します。さいわい、2025年度から同国家試験に、「受験科目を3つのパートに分けた3年期限のパート合格制」が導入されます。当生協のより質の高い介護サービス提供の見地からも人材育成を推進します。



[\*:介護職員不足や老親介護による離職など、介護に関する危機的な状況全般を指す言葉]

- ② 当法人では、職員が働きやすい環境整備として、就業規則に基づき2008年から順次「各種ハラスメント(妊娠・出産育児休業等に関するハラスメント/セクシャルハラスメント/パワーハラスメント)」の防止に取り組んできました。2024年11月開催の労働組合との経営協議会では、「カスタマーハラスメント\*」防止への取組みがテーマとなりました。折しも、翌12月には、厚労省から“カスタマーハラスメントから従業員を保護する対策を義務付ける方針”が示されました。2025年度中に職員保護の体制整備に向け、専門家を招聘し役職員向け学習会を計画・開催します。



[\*:顧客らが企業に対し理不尽な要求をすること。「正当なクレーム」は該当しない]

- ③ 介護支援専門員・ケアマネジャーの育成については、当法人独自の「資格取得奨励制度」による学費補助を新年度も継続実施し、人材不足が懸念されるケアマネジャーの確保を図ります。

第2節 2025年度の予算計画（案）

(1) 組織活動

組合員脱退者の約8割は、転居・死亡・終活理由によるものです。法人設立30周年を迎え、事業所施設も老朽化による修繕費が増えています。組織活動の新基軸を探りながら、新規加入600名 増出資金額1,800万円を目指します。

(2) 事業活動

介護保険制度は公営ですが、介護事業所は民営であり、常に競合他社との生存競争の波にさらされています。国は、そのサービス料金を“公定価格”とし介護保険制度を守ろうとしますが、一介護事業所は守りません。当生協は事業活動再生を目指し、前年度実施の「一部介護事業所の休・廃止」に続き、本年度は、「医療・介護収益の増収」「職員配置の効率化」「諸経費の見直し」「小規模多機能事業所プラット高町の事業譲渡」など様々な改善策を実行します。



上記事業の執行を理事会に一任いただくことを提案します。